



代表質問通告書一覧（9月28日）


質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理事者
 <p>(9番) 川田 裕 (維新の党)</p>	<p>1 奈良県のマクロ経済的に考えた経済成長に向けた取組みについて</p> <p>(1) 奈良県のGDP、即ち県内総生産（実質）は、10年前の平成17年度から公表されている平成24年度までの推移をみた場合、約2.5%のマイナス成長であり、全国でも成長率が低位に位置している。また、厚生労働省の毎月勤労統計調査によると現金給与総額は、平成17年からの増減率がマイナス約14%と全国最低の下落率となっている。これらの原因と行政施策の反省点はなにか。</p> <p>(2) 奈良県民の所得及び県内総生産を増やすため、今後マクロ経済的な観点からどのような考えを持ち、政策に取り組もうとしているのか。</p> <p>(3) 県内総生産を引き上げるためには、地域に存在する資源に対し、付加価値をつけることが重要であり、そのためには多くの仕掛けが必要と考える。基本的な調査においては徹底したビックデータによる統計分析や付加価値の付与が可能な地域資源の調査、輸出に関してはジェトロ（日本貿易振興機構）のような援助機関の創設など、その他多くのものがあると思う。今後早急にこれらについての研究が必要と思われるが、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理 事 者
<p>(9番) 川田 裕 (維新の党)</p>	<p>2 農地集約化の加速、海外輸出の振興等、奈良県農業の将来の発展について</p> <p>(1) 人口減少に伴い農家の減少の推測も顕著なことから、農地の集約化は時間的にも急ぐ必要があると考えるが、その場合に中間管理機構による農地買取も強化する必要があると考えられ、集約化が進捗することにより、生産の効率化および収益率も上がる。中間管理機構の集約化の選択肢を増やす観点から、知事の所見を伺いたい。</p> <p>(2) 農業は最大の付加価値をつける奈良県の地域資源になると考える。高い品質で安全・安心な農作物を供給することは勿論、海外に打って出る奈良県の農業を育成、輸出の援助する仕組みを強化する必要があると考えられるが、奈良県の県民総生産を上げる観点から、知事の所見を伺いたい。</p> <p>(3) 農業の担い手の課題について、付加価値のある農産物を生産するには、農地集約化とともに人材の育成を並行する必要があると考えるが、農業新規参入者の育成の観点から、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>知 事</p>
	<p>3 奈良県の人口減少による行政規模適正化と「奈良モデル」について</p> <p>(1) 地方自治法第8条各項に規定される「市及び町の要件・市町村相互間の変更」の条項では、要件は都道府県の条例で定める規定になっている。しかし人口減少により要件から著しく下回った場合を想定する規定はなく、憲法第92条の地方自治の本旨に基づいた地方公共団体の自らの責任においての義務履行に支障が生じる場合の対応として、本条例の整備が必要であると考え、今後の地方自治法制の研究も含め、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理 事 者
<p>(9番) 川田 裕 (維新の党)</p>	<p>(2) 地方自治法第8条の2の第1項では、「都道府県知事は、市町村が第2条第15項の規定によりその規模の適正化を計るのを援助するため、市町村の廃置分合又は市町村の境界変更の計画を定め、これを関係市町村に勧告する事ができる」と規定されている。「奈良モデル」の完成形態を考えた場合、規模の適正化の計画を策定する必要があると考えるが、知事の所見を伺いたい。</p> <p>(3) 「奈良モデル」では、市町村の共同事務処理を県が支援しているが、憲法または地方自治法の趣旨からすれば、他の地方公共団体の支援を受けなければ支障が出る自治事務であれば、自らの判断と責任においての事務処理ではなく、地方公共団体のガバナンスの問題として、一定の基準が必要だと考えるが、知事の所見を伺いたい。</p> <p>4 人事行政について</p> <p>(1) 平成27年9月10日の総務警察委員会の総務部長の答弁において、平成22年9月10日に最高裁から判示された臨時職員の給与条例主義に関する審査の結果に対し、国家公務員の給与を規定する一般職の職員の給与に関する法律が、 「本来最高裁の判例を受けて間違っていれば改正されるはずであるが、改正されていないということは正しいということである」旨答弁された。しかし、当該審査は、地方公務員法の規定に従う条例についての審査であり、その判例をもって国家公務員の給与を規定する一般職の職員の法律に関する改正の是非を議論されるはずがなく、一般職の職員の給与に関する法律が改正されないから、奈良県の一般職の職員の給与に関する条例が正しいという答弁は、理解できない。このことについて、知事の所見を伺いたい。</p>	<p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理 事 者
<p>(9番) 川田 裕 (維新の党)</p>	<p>(2) 今回の審議に用いられた最高裁の判例の趣旨は、地方公務員法の規定により、給与の額と支払い方法については、上限等の基本的事項を可能な限り条例自体に定めるべきと判示されている。人事に関する事項は予算上でも最大の予算額を占める項目であり、奈良県においても条例等の整備のほか、現状調査及び研究の上、変更すべきは変更すべしと考えるが、知事の所見を伺いたい。</p>	
 <p>(20番) 阪口 保 (創生奈良)</p>	<p>1 県と県立大学が実施する奈良とユーラシアのつながりに関する取組について</p> <p>(1) 東アジア地方政府会合やユーラシア研究センター設立記念フォーラム等は、県が取り組むべき県政課題ではないと考えるが、どのように考えているのか。</p> <p>(2) 今後、ユーラシア関連の事業を、どのような構想で進めていくのか。加えて、どのような体制で、どれだけの費用を見積もっているのか。</p> <p>2 電力小売が完全に自由化されるに当たっての県の取組について</p> <p>(1) 本県の電力の調達契約の競争入札を行った施設の数とその結果や、今後の取組について伺いたい。</p> <p>(2) 平成28年4月から電力小売が完全に自由化されることについて、県として取組が必要と考えるが、どのように考えているのか。</p>	<p>知 事</p> <p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理事者
<p>(20番) 阪口 保 (創生奈良)</p>	<p>3 県職員の勤務環境の整備について</p> <p>(1) 平成26年度における知事部局の職員の定年前の早期退職者と心身の故障による病気休暇取得者の人数を示したうえで、県はその原因をどう考え、どのように対処しているのか伺いたい。</p> <p>(2) 本年4月以降の本庁において、実退庁時間の遅いワースト10の所属名と実退庁時間及び超過勤務手当支給時間を明らかにされたい。その上で、過重労働の解消とワーク・ライフ・バランスの確立に向け県はどのように取り組むのか伺いたい。</p> <p>(3) 日々雇用職員の勤務条件、とりわけ年次有給休暇を職員と同様に繰り越しを認めるべきと考えるが、県の考えを伺いたい。</p> <p>4 教職員の勤務環境の整備について</p> <p>(1) 本県の教職員の特別休暇者の中で、精神及び行動の障害を理由とした者の人数を伺いたい。</p> <p>(2) 教職員の勤務時間の短縮や健康の保持増進に向けて、どのように取り組み、また、市町村教育委員会とどのような連携を行っているのか。</p> <p>5 動物の殺処分ゼロに向けた取組について</p> <p>先進的な取組をしている川崎市同様、本県でも、殺処分ゼロに向け取り組んでいるが、どのように進んでいるのか。また、動物愛護団体への譲渡に係る協働の取組状況についても伺いたい。</p>	<p>知 事</p> <p>教 育 長</p> <p>くらし創造 部 長</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理 事 者
<p>(20番) 阪口 保 (創生奈良)</p>	<p>6 介護人材養成課程の設置について</p> <p>抜本的に介護人材を増やすために、今、県立榛生昇陽高等学校にある「福祉科」のようなコースをさらに増やしていく必要がある、また、「福祉科」の生徒には、奨学金を貸与し、一定期間を奈良県内の福祉施設で働いた場合は、返還免除をするなどの工夫も必要と考える。このことにより、県内の卒業生が県内の福祉施設で働ける仕組みができ、また、奈良県の若者が県内のお年寄りを介護し、さらには、高校生の雇用の創出にもつながると考えるがどうか。</p> <p>7 辻町インターチェンジの整備について</p> <p>生駒市内の交通渋滞の緩和という点からは、早急に整備を図っていく必要があるが、その進捗状況を伺いたい。</p>	<p>知 事</p> <p>県土マネジメント 部 長</p>
 <p>(13番) 森山 賀文 (民主党)</p>	<p>1 マイナンバー制度について</p> <p>県では、マイナンバー制度の導入に際して、どれくらいの費用がかかっているのか。また、県内事業者のマイナンバー制度に対する認識を高めるために、どのような取組を行っているのか。さらに、今後、県として取り組むべき課題についてはどのように考えているのか、所見を伺いたい。</p> <p>2 今後の県有資産のあり方について</p> <p>県有資産のファシリティマネジメントの現在の取組状況について伺いたい。また、今後、新設又は建て替えを行う県有施設は、将来の活用を見据えた設計や民間との複合ビルとして建設することなども選択肢の一つとして検討していくべきと考えるが、所見を伺いたい。</p>	<p>知 事</p> <p>知 事</p>

質問者名	質問項目及び質問の要旨	答弁を求める 理 事 者
(13番) 森山 賀文 (民主党)	3 ER型救急について 県が、ER型救急医療体制をスタートさせてからの成果や課題はどのようなものか。また、奈良県総合医療センターと県立医科大学附属病院における2箇所でのER型救急医療体制がうまく機能していくために、県としてどのように取り組むのか、所見を伺いたい。	知 事
	4 工業ゾーン創出プロジェクトについて 工業ゾーン創出プロジェクトの内容や狙いについて伺いたい。また、企業立地を確実に推進するための地域選定など、工業ゾーンの創出に向けて、県としてどのように進めていこうとしているのか、所見を伺いたい。	知 事
	5 公共交通について 県では、地域の公共交通網を持続可能なものとするため、公共交通の利用促進策についてどのように考えているのか、所見を伺いたい。	知 事
	6 高齢者に対する特殊詐欺被害防止及び自転車の安全運転について (1) 今年、県下で発生している特殊詐欺の被害状況とその特徴はどのようなものか。また、高齢者に対する特殊詐欺被害をなくすためのこれまでの対策及び今後の取組について伺いたい。 (2) 今年6月の改正道路交通法施行以降、県下で自転車の危険運転をしていた人への指導状況について伺いたい。また、自転車運転の危険行為に関する啓発はどれくらい進んでいるのか。さらに、傘をハンドルに固定して自転車を運転することに対する見解を伺いたい。	警察本部長